

第 257 回役員会議事録

I 日 時 令和 5 年 7 月 27 日 (木) 10: 22～ 10 : 43

II 出席者 永田学長、加藤 (光) 理事、重田理事、金保理事、池田理事、奈良理事、加藤 (和) 理事、
原理事、浅島理事、伊藤理事

III 議 題

[審 議]

- (1) 定年年齢の引上げについて ----- [審議 1 資料]
- (2) 特別貢献手当に関する就業規則の一部改正について ----- [審議 2 資料]
- (3) 「競争的研究費の直接経費から研究代表者 (PI) の人件費の支出」に関する
本学の取扱い等の改正について (案) ----- [審議 3 資料]
- (4) 東京地区等の職員宿舍の廃止について ----- [審議 4 資料]
- (5) 医学群医学類の地域枠に係る入学定員の再増員について ----- [審議 5 資料]
- (6) 国立大学法人筑波大学文書処理規程の一部改正について ----- [審議 6 資料]
- (7) 国立大学法人筑波大学における個人番号及び特定個人情報の取扱いに関する
規則の一部改正について (案) ----- [審議 7 資料]

[報 告]

- (1) 指標の年次別目標値 (マイルストーン) の修正について ----- [報告 1 資料]
- (2) その他

IV 議 事

[審 議]

(1) ～(3) 審議 1 資料～同 3 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 審議 4 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

また、奈良理事から、7 月 19 日 (水) 開催の第 139 回経営協議会において、学外委員から、特に常盤台宿舎については資産価値が高い資産であることから全学で有効活用の方法を検討してほしい旨の意見、並びに、他大学では民間企業に土地を貸し出すことにより相当額の収益を得られたケースがあるため参考にしてほしいとの意見があった旨の説明があった。

(5) 審議 5 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

(6) 審議 6 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

また、永田学長から、本件の運用にあたっては、みだりに通称名の使用を認めると学生の不利益に繋がる可能性があることに留意し、各教育組織において適切に対応いただきたい旨発言があった。

(7) 審議 7 資料に基づく審議の結果、原案のとおり承認された。

[報 告]

- (1) 報告1資料に基づき、報告があった。

また、永田学長から、研究に関する指標の改善にあたっては、個々の教員の研究が基盤となるため、各系において取り組んでいただきたいこと、また、そのうち「筑波大学を訪れる海外共同研究者」の指標について、コロナ禍前はトップ3位に入る指標であったところ現在は10位以下になってしまっているが、本指標は本学の研究が世界に開いているという視点の指標であるため、特に留意いただきたい旨発言があった。

以上